

議題1 令和元年度上下水道事業の財政状況について

議事の(1)「令和元年度上下水道事業の財政状況について」ご説明申し上げます。

お手元の資料1 1ページ「天理市水道事業の財政状況」をご覧ください。

最初に、水道事業についてご説明いたします。資料の左側に令和元年度水道事業決算について、収益内訳と費用内訳をそれぞれ円グラフと表で示しております。

(1)の令和元年度 水道事業収益の「収益内訳」図-1の円グラフと表-1をご覧ください。収益の総額は18億8,346万5千円で、収入の主なものといたしましては、給水収益の水道料金収入が17億4,952万4千円で全体の93%を占めております。また、長期前受金戻入は1億970万1千円あり、全体の6%を占めております。

次に(2)の令和元年度 水道事業費用の「費用内訳」図-2の円グラフと表-2をご覧ください。費用総額は17億4,752万5千円で、支出の主なものといたしましては減価償却費が5億2,836万4千円、県営水道の受水費が5億2,000万円で、合わせますと全体の約60%を占めております。この結果、表-3にございます令和元年度の損益収支は、長期前受金戻入を含みまして1億3,594万円の純利益となりました。

続きまして資料の右側の(3)「前年度比較表」をご覧ください。令和元年度とその前年度の平成30年度の比較となっております。前年度との比較で主な増減要因を説明させていただきます。始めに表-4でございます。年間有収水量は、工場用等の使用水量が減少したことにより、前年度に比べ30万6,722 m^3 減少いたしまして、749万148 m^3 となりました。次に供給単価ですが、これは、ご使用の皆様からいただいております水道料金の1 m^3 当たりの平均単価でございます。令和元年度は、前年度に比べ大口使用者の使用水量が減少したため6円/ m^3 下がり234円となりました。次に給水原価ですが、これは有収水量1 m^3 当たりの経費でございます。費用が増加したこと等により前年度に比べ14円/ m^3 上がり217円となりました。続いて下の表-5でございます。

水道事業収益のうち、給水収益は人口減少や先ほども申し上げましたが工場用等の使用水量減少に伴い年間有収水量が減り前年度に比べ1億1,795万5千円(6.3%)減少の17億4,952万4千円となりました。収益合計は、前年度に比べ1億3,293万1千円(6.6%)減少の18億8,346万5千円となりました。水道事業費用につきましては、未償還金残高の減少に伴い支払利息が、1,063万3千円減少いたしました。受水費及び委託料で4,296万9千円増加するなど、費用合計は前年度に比べ2,994万6千円(1.7%)増加の17億4,752万5千円となりました。以上のことから令和元年度の当年度純利益は、前年度と比較しまして1億6,287万7千円減少となりました。

今後も水需要は減少傾向にあり、給水収益の減少は長期的に続くと思われませんが、継続してコスト削減を行い、安定経営を目指してまいります。

次の2ページ・3ページは、水道事業の損益計算書・貸借対照表をつけておりますので、ご清覧下さい。

続きまして、4ページ「天理市下水道事業の財政状況」をご覧下さい。

下水道事業についてご説明いたします。

水道事業と同様に、資料の左側に令和元年度下水道事業決算を収益内訳と費用内訳の円グラフと表で示しております。

(1)の令和元年度 下水道事業収益の「収益内訳」図-3の円グラフと表-6をご覧ください。収益の総額は27億8,405万8千円で、収入の主なものといたしまして、下水道使用料収入11億6,764万4千円、市からの補助金11億6,409万3千円でございます。合わせますと全体の約84%を占めております。また、長期前受金戻入が4億1,094万2千円で全体の15%を占めております。

次に(2)令和元年度 下水道事業費用の「費用内訳」図-4の円グラフと表-7をご覧ください。費用総額23億1,497万6千円で、支出の主なものといたしましては減価償却費が12億3,320万円、流域下水道維持管理負担金が5億1,757万6千円でございます。合わせますと全体の約76%を占めております。さらに、支払利息が3億3,022万4千円で全体の14%を占めており、約9割が固定的に必要となる費用でございます。

この結果、表-8にございます令和元年度の損益収支は、他会計からの補助

金、負担金に依存するものですが、先ほどの長期前受金戻入を含みまして4億6,908万2千円の純利益となりました。下水道事業は令和元年度も多額の繰入金由市から受けることにより、経営が成り立っているのが実情でございます。

続きまして資料の右側の(3)「前年度比較表」をご覧ください。水道事業と同様に、令和元年度と前年度の平成30年度の比較表を付けております。前年度との比較で主な増減要因を説明させていただきます。表-9ですが、年間排水量は、家庭用等の排水量が減少したことにより、前年度に比べ13万1,204m³減少の779万8,236m³となりました。次に、下の表-10ですが、下水道使用料は、前年度に比べ410万7千円減少の11億6,764万4千円となりました。その他の収益については、他会計負担金と他会計補助金で3,314万6千円(2.7%)減少したことや長期前受金戻入等の減少により、収益合計は前年度に比べ3,527万3千円(1.3%)減少の27億8,405万8千円となりました。費用では、汚水の処理費用として支払う流域下水道維持管理負担金が1,347万8千円増加しましたが、支払利息が未償還金残高の減少に伴いまして3,651万円減少したこと等により、前年度に比べ720万9千円(0.3%)減少の23億1,497万6千円となりました。以上のことから令和元年度の当年度純利益は、前年度と比較しまして2,806万4千円の減少となりました。

次の5ページ・6ページは、下水道事業の損益計算書・貸借対照表をつけておりますので、ご清覧下さい。

議題2 経営戦略について

続きまして、議事の(2)「経営戦略について」ご説明申し上げます。

お手元の資料2の①「公営企業の「経営戦略」の策定について」をご覧ください。

総務省では、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくには経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要であるため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を平成32年度(令和2年度)までに策定率100%になるように要請を行いました。下の左側の図をご覧ください。経営戦略のイメージといたしまして、長期の人口減少推計を踏まえた将来の水需要予測等に基づく合理的な投資額の設定や長寿命化等による平準化等を考慮した「投資計画」を試算し、その財源を確保するように10年以上を計画し3年から5年ごとの見直しを行うというものです。今回策定しました経営戦略は、総務省が策定しました「経営戦略策定ガイドライン」に沿って行ったものでございます。

それでは、お手元の資料2の②「天理市水道事業経営戦略」をご覧ください。

水道事業につきましては、平成28年度に策定しました天理市水道施設全体の更新に係る中長期の基本計画(天理市水道管路等更新計画)を投資計画の基本として今回策定を行いました。

1ページをお願いします。本市の給水状況といたしましては、表1「天理市水道事業の給水状況」でございます。本市の水道事業は、昭和6年10月から供給を開始しており、計画給水人口は69,000人、現在給水人口は64,119人でございます。施設につきましては、表2「天理市水道事業の施設状況」でございます。自己水源といたしまして、浄水場が2か所あり天理ダムを水源とする豊井浄水場、井戸水を水源とする柚之内浄水場でございます。また、県営水道からの受水をしており、その水源といたしましては宇陀川水系からの桜井浄水場、吉野川水系からの御所浄水場の2カ所からとなっております。配水池は市内各所に17か所ございます。2ページの図1に位置図を示しております。6ページをお願いします。総務省から示されております「経営比較分析表」を用いまして、水道事業の経年比較や類似団体との比較等を行い、「平成30年度の経営

指標の状況」を分析いたしました。赤い折れ線グラフが類似団体平均値で、青い棒グラフが天理市となっております。経営の健全性・効率性につきましては、①経常収支比率と⑤料金回収率の両方が類似団体平均値より上回っておりますので、健全な経営ができていると考えられます。一方、老朽化の状況につきましては1番下の①有形固定資産減価償却率②管路経年化率のグラフが類似団体平均値より上回り③管路更新率が下回っておりますので、老朽化が進んでいると考えられ今後計画的な更新が必要となってきます。8ページをお願いします。

将来の予測でございますが、図4・図5で示しておりますように人口減少が進み使用水量の減少とともに、料金収入は今後10年間で約10.1%減少すると見込んでおります。9ページ・10ページをお願いします。現在、奈良県域におきまして県域水道一体化の検討を進められているところでございますが、現段階におきましては単独経営を継続して行っていくという場合を想定した計画としております。今後におきましては事業環境に応じまして計画の見直しを行う必要があると考えております。経営の基本方針といたしまして、天理ダム、地下水、県営水道の受水、この3水源のうち財政面で有利であることから天理ダム、地下水を水源といたしました自己水を優先的に有効活用してまいります。又、管路のダウンサイジング、施設の統廃合することにより、経営の効率化を図ってまいります。また、更新需要でございますが図7で示めておりますように、青く着色しております管路の更新需要を平準化することにより、更新の集中期を避け財政負担を軽減してまいります。14ページ・15ページをお願いします。投資・財政計画でございます。初めに15ページをお願いします。「資本的収支」でございます。中ほどにございます「資本的支出」の「1建設改良費」につきましては、年間約10億円を見込み、令和2年度から令和11年度までの10年間で約97億円を見込んでおります。その財源といたしましては、一番上にございます「資本的収入」の「1企業債」を約29億円、「3他会計補助金」「6国・県補助金」「8工事負担金」これらを合わせまして約10億円、残りを自己財源で見込んでいます。戻っていただきまして、14ページをお願いします。「収益的収支」でございます。「収益的収入」の2段目にございます「(1)料金収入」でございますが、人口減少等による漸減傾向によりまして令和2年度で約17億1千万円Dえあったものが令和11年度では約15億4千万円と

約1億7千万円減少する見込みでございます。その影響により料金の見直しを行わない場合は、中ほどでございます（H）と（I）の間の「当年度純利益又は純損失」でございますが、令和10年度からは純損失が発生する見込みでございます。この点につきましては、県域水道一体化の動向を見極めながら5年を目安に計画の見直しを行っていきたいと考えております。

続きまして、お手元の資料2の③「天理市下水道事業経営戦略」をご覧ください。下水道事業につきましては、今年度策定いたしましたストックマネジメント計画に基づいた投資計画により策定を行いました。1ページ・2ページをお願いします。事業の概要といたしましては、2ページの「表1天理市下水道事業の施設状況」でございます。本市の下水道事業は、昭和49年7月1日から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の供用を開始いたしました。また、平成9年7月7日から藤井地区をはじめとして長滝地区、福住地区、苜原・仁興地区の4地区において農業集落排水事業を開始いたしました。

施設状況といたしまして公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業につきましては単独処理場ではなく大和郡山市にございます奈良県流域下水道センターに接続することにより処理を行っております。東部の山間に位置しております農業集落排水事業につきましては、藤井地区、長滝地区、福住地区、苜原・仁興地区の4か所の処理施設で処理を行っております。また、雨水ポンプ場につきましては嘉幡町に1か所ございます。3ページには主な施設の位置図を示しております。7ページをお願いします。水道事業と同様に総務省から示されております「経営比較分析表」を用いまして、下水道事業の経年比較や類似団体との比較等を行い、「平成30年度の経営指標の状況」を分析いたしました。

会計につきましては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業を合わせて1つの会計で行っておりますが、分析につきましては、それぞれ3事業に分けて行っております。8ページをお願いします。公共下水道事業でございます。水道と同様に赤い折れ線グラフが類似団体平均値で、青い棒グラフが天理市となっております。経営の健全性・効率性につきましては、①経常収支比率と⑤経費回収率の両方が類似団体平均値より上回っておりますので経営の健全化は保たれていると考えられます。また、老朽化の状況につきましては1番下のグラフになりますが、①有形固定資産減価償却率

のグラフが類似団体平均値より下回り③管渠改善率は上回っておりますので、類似団体平均値に比べ老朽化施設は改善されていると考えられますので、今後も継続して国庫補助金を活用した更新を行っていきたいと考えています。9ページをお願いします。特定環境保全公共下水道事業でございます。特定環境保全公共下水道事業につきましては、公共下水道事業に比べて人口密度が低く経費に対する使用料収入が少ないため⑤経費回収率は95.66%と100%に達していません。このことから使用料収入で汚水処理に要した費用が賄えておらず、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でございます。老朽化の状況につきましては、現在は耐用年数を超えた管はございませんが、今後は増加していくことが見込まれるため、計画を立て更新を実施していくことが必要となります。10ページをお願いします。農業集落排水事業でございます。農業集落排水事業につきましても特定環境保全公共下水道事業と同様に、公共下水道事業に比べて更に人口密度が低く経費に対する使用料収入が少ないため、⑤経費回収率は69.92%となっております。同様に一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でございます。今後は、現在稼働している施設や管渠を順次更新していくことが必要となってきます。12ページをお願いします。将来の予測でございますが、図4・図5で示しておりますように人口減少が進み排水量の減少とともに使用料収入は今後10年間で約12.6%減少すると見込んでおります。13ページ・14ページをお願いします。経営の基本方針といたしまして、公共の管路施設につきましては長寿命化計画に代わる下水道ストックマネジメント計画に基づいて下水道施設の改築・更新を実施してまいります。令和3年度からは、下水道施設全体（管路施設及び雨水ポンプ場）の点検・調査、修繕・改築を実施いたします。農業集落排水施設の機能保全のために、4地区の老朽化に対する機能診断と個別施設計画が調整された最適整備構想を策定し、これに基づいて老朽化対策を進めてまいります。経営基盤強化への取組といたしまして、企業債の新規借入については、一定程度の借入を行う必要がありますが、今後もできる限り抑制することで支払利息の負担軽減を図りまして、使用料収入の減少に対応できる経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えています。17ページ・18ページをお願いします。投資・財政計画でございます。初めに18ページをお願いします。「資本的収支」でございます。中ほどにございます「資本的

支出」「1 建設改良費」につきましては、年間約 4 億円を見込み、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間で約 42 億円を見込んでおります。その財源といたしましては、一番上にございます「資本的収入」「1 企業債」を 10 年間で約 17 億円、「6 国・県補助金」を約 10 億円、残りを「2 他会計出資金」「3 他会計補助金」と自己財源で見込んでおります。計画年度以降には、法定耐用年数の超える管渠が急速に増大していくため、その更新に備え、できるだけ内部留保資金を確保していく必要がございます。戻っていただきまして 17 ページをお願いします。「収益的収支」でございます。「収益的収入」の 2 段目にございます「(1) 料金収入」でございますが、水道事業と同様に人口減少等による漸減傾向によりまして、令和 2 年度で約 11 億 8 千万円であったものが令和 11 年度では約 10 億 3 千万円と約 1 億 5 千万円減少する見込みでございます。将来的にも一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でございます。今後は更なる経費削減努力と経営の効率化を図っていきたいと考えております。

議題3 水道事業の広域化について

続きまして、議事の（3）水道事業の広域化についてご説明申し上げます。

先月1月25日に奈良ロイヤルホテルにおきまして、「水道事業等の統合に関する覚書締結式」が開催されました。覚書に参加いたしましたのは大和郡山市を除きます27市町村と県及び奈良広域水質検査センター組合でございます。お手元には、水道事業等の統合に関する覚書の写しと水道事業等の統合に関する基本方針、そして、令和2年11月26日に開催されました「第2回水道サミット」の資料を添えております。サミットの資料の内容につきましては前回の経営審議会でご説明をさせていただいたものからは大きく変わっておりませんが、次の3点の変更点がございます。

1点目は、「覚書の締結に、県と27市町村の関係団体に加えて「奈良広域水質検査センター組合」が追加になったこと」

2点目は、「水道事業について統合効果が見られない葛城市・大淀町につきましては、将来的な料金統一を条件にセグメント会計で対応すること」

3点目は、「水道事業で生みだされた資産等は企業団にすべて引き継ぐものとする」

以上でございます。

今後のスケジュールでございますが、令和3年度に（仮称）奈良県広域水道企業団設立準備協議会を県に設置いたしまして、水道事業等の統合に向けた協議検討を行ってまいります。そして、基本協定の締結を経て令和6年度までに（仮称）奈良県広域水道企業団を設立するとともに、令和7年度までに企業団事業を開始いたしまして国の交付金制度を最大限に活用した事業を目指すというものでございます。

本市といたしましては、今後一体化の議論に参加し協議検討を行った内容をご報告させていただき、基本協定の締結時には、本審議会におきましてご審議をお願いさせていただきたいと考えております。